

患者さんおよびご家族の皆さまへのお願い

昨今の報道にもありますように、全国的に医師の長時間におよぶ過重労働が大きな社会問題となっております。

医療界における「働き方改革」として、厚生労働省は「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を作成し、すべての医療機関に対してその指針の積極的な対策実施を求めており、当院でも、より安全で質の高い医療を実践するため、医師をはじめとする病院職員の長時間労働による健康への影響を考慮し、診療時間外・休日労働の削減に取り組んでおります。

このたび、その取組の一つとして、患者さんおよびご家族の皆さまへの手術や病状、治療方針などの説明時間を以下のようにさせて頂くことといたしました。

今後も質の高い医療を提供するために引き続き努力してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月1日

北 信 総 合 病 院
病 院 長

手術・病状・検査結果などの説明は、

原則として診療時間内（下記参照）に行います。

※緊急を要すると主治医が判断した場合には、
この限りではありません。

【診療時間（祝日を除く）】

月 ～ 金曜日 8：30 ～ 17：00

第2・4土曜日 8：30 ～ 12：30